

第3部 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

第1章 予算、収支計画及び資金計画

【中期目標】

運営費交付金を充当して行う事業については、「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定める事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。

【中期計画】

中期計画予算
平成20年度～平成24年度

(単位：百万円)

区 別	金 額
収入	
運営費交付金収入	48,058
受託製表収入	14
政府統計共同利用システム利用料収入	3,985
その他の収入	0
計	52,057
支出	
業務経費	12,367
経常統計調査等に係る経費	4,694
周期統計調査に係る経費	3,688
政府統計共同利用システム運用管理経費	3,985
受託製表経費	14
一般管理費	1,688
人件費	37,988
計	52,057

【人件費の見積り】

期間中28,793百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役職報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

【運営費交付金の算定ルール】

運営費交付金 =

人件費 + 業務管理費 (経常統計調査等に係る経費 + 周期統計調査に係る経費) + 一般管理費

(注) 自己収入については、運営費交付金額から当該収入の見積り額を控除するものとする。

人件費 = 前年度予算額 × 給与改定率 + 特殊要因 (退職手当等)

(注1) 給与改定率は、運営状況、国家公務員の給与等を勘案し決定する。

(注2) 当該年度要求額には、常勤職員数の効率化減員分を反映する。

業務経費 = 経常統計調査等に係る経費 + 周期統計調査に係る経費

経常統計調査等に係る経費 =

前年度予算額 × 政策係数(α) × 効率化係数(β) × 消費者物価指数(CPI)(γ)

周期統計調査に係る経費については、各年度必要な額を見積り、計上する。

一般管理費 = 前年度予算額 × 効率化係数(β) × 消費者物価指数(CPI)(γ)

予算額計算の前提条件

- 1 期間中の効率化係数(β)を0.968と見込む
- 2 期間中の消費者物価指数(γ)を1.00と見込む

なお、政策係数(α)については、予算編成過程において、各年度における新たな行政ニーズ等を踏まえて設定する(計画値は1.00)

注：第2中の「2 受託製表に関する事項」(1)に掲げる統計調査の製表に係る経費は、運営費交付金で措置されるため、本表における受託製表収入には含めていない。

収支計画
平成20年度～平成24年度

(単位：百万円)

区 別	金 額
費用の部	52,026
経常費用	51,818
製表業務経費	41,360
政府統計共同利用システム運用管理費	1,930
受託製表業務費	14
一般管理費	3,205
減価償却費	5,309
財務費用	208
収益の部	52,026
運営費交付金収益	47,622
受託製表収入	14
政府統計共同利用システム利用料収入	3,985
資産見返負債戻入	405
資産見返運営費交付金戻入	404
資産見返物品受贈額戻入	1
その他収入	0
財務収益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	—
総利益	0

注：当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものとしている。

資金計画
平成20年度～平成24年度

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	52,057
業務活動による支出	46,717
投資活動による支出	436
財務活動による支出	4,904
資金収入	52,057
業務活動による収入	52,057
運営費交付金による収入	48,058
政府統計共同利用システム利用料収入	3,985
受託製表収入	14
その他収入	0
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

【実施結果】

中期計画の予算、収支計画及び資金計画に対する実績その他財務内容に関する事項については、次のとおりである。

第1 中期計画予算と決算額の対比

(単位: 百万円)

区 別	中期計画額	決算額	差額(増△減)
収入			
運営費交付金収入	48,058	47,429	▲629
受託製表収入	14	98	84
政府統計共同利用システム利用料収入	3,985	3,660	▲325
統計データ二次利用収入	—	13	13
統計調査報告書収入	—	58	58
その他の収入	0	187	187
前年度からの繰越金	0	327	327
計	52,057	51,771	▲286
支出			
業務経費	12,367	11,970	▲397
経常統計調査等に係る経費	4,694	4,219	▲475
周期統計調査に係る経費	3,688	4,032	344
政府統計共同利用システム運用管理経費	3,985	3,660	▲325
統計データ二次利用経費	—	10	10
統計調査報告書経費	—	50	50
受託製表経費	14	98	84
一般管理費	1,688	1,530	▲158
人件費	37,988	34,741	▲3,247
計	52,057	48,339	▲3,718

注1) 本章の各表における計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計等は合致しないものがある。

第2 経費削減及び効率化目標の達成状況

経常統計調査等に係る業務経費及び一般管理費については、第2期中期目標期間(24年度末まで)における削減目標を平成19年度予算額14.1億円に対し85%以下、金額では5か年で約2.1億円以上とされたことから、各年度の予算額を対前年度比3.2%(年換算)以上削減することとし、更に、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)の削減と併せ、73.5%、金額では3.7億円となり目標を達成した。

なお、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」においては、当該経費を平成22年度と比較して20%削減することとされたことから、平成22年度予算額12.9億円に対して平成23年度予算額を10.3億円とし、20.2%の削減を図った。

(単位：千円)

区 分	年度(平成)	前中期目標期間 終了年度 19年度(基準)	当中期目標期間予算額				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
業務経費		1,033,956	(1,003,654)	(898,679)	(681,332)	(659,297)	(975,646)
うち経常統計調査等に係る経費			1,000,869	968,841	954,028	763,222	763,222
	対基準比 %	100.0	96.8	93.7	92.3	73.8	73.8
一般管理費		371,687	(340,737)	(357,541)	(294,721)	(276,536)	(260,859)
			359,793	348,280	337,135	269,708	269,708
	対基準比 %	100.0	96.8	93.7	90.7	72.6	72.6
合 計		1,405,643	(1,344,391)	(1,256,220)	(976,053)	(935,833)	(1,236,505)
			1,360,662	1,317,121	1,291,163	1,032,930	1,032,930
	対基準比 %	100.0	96.8	93.7	91.9	73.5	73.5

※上段()は決算額

第3 給与手当等人件費の状況

役員及び常勤職員の給与については、当中期目標期間終了年度(24年度)の常勤役職員数を前中期目標期間終了年度(19年度)の94%以下とする目標を、業務の効率化等により達成し、金額的にも959百万円(17.3%)の減額となった。

一方、非常勤職員手当については、平成21年度以降、平成21年経済センサス-基礎調査、平成22年国勢調査、平成24年経済センサス-活動調査などの大規模周期調査の製表事務に対応するため、毎年度変動している。

なお、上記のほか統計センター全体の人件費では、前中期目標期間終了年度(19年度)に比べ、総額883百万円(10.9%)の減額となった。

(単位：千円、%)

区 分	年度(平成)	前中期目標 期間終了年度 (19年度)	当中期目標期間				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
役職員給与		5,543,307	5,415,421 (▲2.3)	5,338,191 (▲1.4)	5,157,686 (▲3.4)	5,026,957 (▲2.5)	4,584,393 (▲8.8)
役員報酬		52,904	54,242 (2.5)	52,612 (▲3.0)	54,160 (2.9)	53,870 (▲0.5)	49,973 (▲7.2)
常勤職員		5,490,402	5,361,179 (▲2.4)	5,285,579 (▲1.4)	5,103,525 (▲3.4)	4,973,086 (▲2.6)	4,534,420 (▲8.8)
うち超過勤務手当		126,292	158,999 (25.9)	240,021 (51.0)	220,493 (▲8.1)	195,990 (▲11.1)	170,971 (▲12.8)
非常勤職員手当 (再任用短時間含む)		437,846	241,645 (▲44.8)	387,021 (60.2)	617,818 (59.6)	842,363 (36.3)	710,169 (▲15.7)
小 計		5,981,153	5,657,066 (▲5.4)	5,725,212 (1.2)	5,775,504 (0.9)	5,869,320 (1.6)	5,294,562 (▲9.8)
法定福利費		676,063	628,228 (▲7.1)	624,952 (0.0)	649,075 (3.9)	666,276 (2.7)	655,973 (▲1.5)
福利厚生費		7,388	5,920 (▲19.9)	16,293 (175.2)	14,781 (▲9.2)	10,586 (▲28.4)	12,096 (14.3)
退職手当		1,410,046	1,038,882 (▲26.3)	1,280,208 (23.2)	991,513 (▲22.6)	842,144 (▲15.1)	1,228,954 (45.9)
合 計		8,074,650	7,330,095 (▲9.2)	7,646,664 (4.3)	7,430,873 (▲2.9)	7,388,326 (▲0.6)	7,191,585 (▲2.7)

注1) ()内の数値は、対前年度増減率を示す。

注2) 平成20年度以降常勤職員は、職員、再任用職員(フルタイム)、臨時的任用職員で構成されており、平成23年度以降は、職員、再任用職員(フルタイム)、任期付研究員、任期付職員で構成されている。

第4 収支計画と決算額の対比

(単位: 百万円)

区 別	中期計画額	決算額	差額(増▲減)
費用の部	52,026	47,997	4,029
経常費用	51,818	47,764	4,054
製表業務	41,360	35,974	5,386
政府統計共同利用システム運用管理費	1,930	3,660	▲1,730
統計データ二次利用経費	—	10	▲10
統計調査報告書経費	—	50	▲50
受託製表業務費	14	98	▲84
一般管理費	3,205	3,752	▲547
減価償却費	5,309	4,212	1,097
その他の経常費用	0	8	▲8
財務費用	208	217	▲9
雑損	—	0	0
臨時損失	—	16	▲16
収益の部	52,026	51,295	▲731
運営費交付金収益	47,622	46,882	▲740
受託製表収入	14	98	84
政府統計共同利用システム利用料収入	3,985	3,660	▲325
統計データ二次利用収入	—	13	13
統計調査報告書収入	—	58	58
資産見返負債戻入	405	395	▲10
資産見返運営費交付金戻入	404	394	▲10
資産見返物品受贈額戻入	1	1	0
その他収入	0	186	186
財務収益	0	1	1
臨時利益	—	3	3
純利益	0	3,298	3,298
目的積立金取崩額	—	5	5
総利益	0	3,303	3,303

本中期目標期間の総利益の明細は、以下のとおりである。

期間進行基準によって得た利益	1,848,561千円
会計基準第81による清算のための収益額(全額利益)	1,173,753千円
政府統計共同利用システムの会計処理上の損益	186,879千円
リース資産の会計処理上の損失等	19,491千円
消費税還付額	7,436千円
自己収入等	66,578千円

中期目標期間の総利益 3,302,698円

第5 資金計画と決算額の対比

(単位: 百万円)

区 別	中期計画額	決算額	差額(増△減)
資金支出	52,057	51,303	754
業務活動による支出	46,717	45,467	1,250
投資活動による支出	436	2,063	▲1,627
財務活動による支出	4,904	3,774	1,130
資金収入	52,057	51,311	▲746
業務活動による収入	52,057	51,311	▲746
運営費交付金による収入	48,058	47,429	▲629
受託製表収入	14	91	77
政府統計共同利用システム利用料収入	3,985	3,598	▲387
統計データ二次利用収入	—	13	13
統計調査報告書収入	—	33	33
その他収入	0	147	147
投資活動による収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
現預金残高	0	4,763	4,763

第2章 保有資産の管理・運用等について

第1節 実物資産

統計センターでは、実物資産としての土地、建物は保有していない。現在使用している建物については、独立行政法人統計センター法（平成11年法律第219号）に基づき、独立行政法人化の際、専ら使用していた庁舎（総務省第2庁舎）を無償で使用している。なお、庁舎については、業務量及び業務内容を踏まえた職員等の適切な配置による業務体制とするために、限られたスペースを有効に活用した執務室の機動的なレイアウト変更など、効率的な使用に努めている。

また、実物資産として、業務運営上必要不可欠である電話交換機関連装置（一式）などが、総務省第2庁舎内に所在している。

職員宿舎については、統計センターが独自に保有、借用している職員宿舎はない。

第2節 知的財産

知的財産として、製表業務の効率化を目的に独自開発した機械学習型格付支援システム等のプログラムや、統計センターマークの商標登録などを有しているが、収益を得るための財産は保有していない。

第3節 年金、基金、共済等の資金運用

年金、基金、共済等の資金運用について、統計センターは独自の運用は行っていない。これは、統計センターは、国家公務員共済組合に加入しているためである。